

報告第3号

寒川町下水道事業特別会計建設改良費繰越について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和4年度寒川町下水道事業特別会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	その他	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	土地区画整理事業費負担金	円 4,919,640	円	円 4,919,640	円	円 4,900,000	円	円 19,640	円	円	令和4年度実施予定であった、田端西地区土地区画整理事業(負担金)が完了しなかったため。
		茅ヶ崎直接流出区域建設負担金	円 5,700,000	円	円 5,700,000	円	円 5,600,000	円	円 100,000	円	円	令和4年度実施予定であった、茅ヶ崎直接流出区域建設事業(負担金)が完了しなかったため。

令和5年6月1日提出

神奈川県高座郡寒川町長 木村 俊雄